

滋賀県知事 三日月大造様

コロナ「第5波」から県民の命を救うための緊急要望

日本共産党滋賀県議会県議団

団長 節木三千代

幹事長 杉本 敏隆

松本 利寛

黄野瀬明子

緊急事態宣言発令が13都府県、まん延防止措置等重点地域は滋賀県をはじめとして16県になり、9月12日まで延長されようとしている。滋賀県の感染者は、前週比で連日増加の一途をたどり、8月17日現在、コロナ病床占有率は84.4%、空床数は59床、自宅待機者212人、自宅療養者548人に及び、まさに医療崩壊の危機に直面し、県民の命が脅かされている。

滋賀県でも感染力がつよいデルタ株におよそ7割5分は置き換わり、これまでの延長線上の対策にとどまるならばより深刻な事態を招きかねない。ワクチン接種の推進は重要だが、供給の不十分・不透明さにより、ワクチンによる集団免疫獲得のめどは見えていない。ワクチン接種をしても、感染のリスクはあり、感染源となることも報告されている。

現下の感染急拡大のもと、県として、なによりも命を救うためのあらゆる手立てをとるとともに、「第5波」封じ込めの戦略を構築し、実行することを求め、以下の点を緊急に要望する。

1 全庁あげて、県民の命最優先でコロナ対策に集中すること。

2 1日5100件の検査能力を最大限生かし、大規模検査を実施すること

- ① 大津市など感染拡大地域に、重点的・集中的に大規模なモニタリング検査を実施すること。
- ② 感染集積が判明した地域では、全住民を対象とするなど面的検査を実施すること。
- ③ 高齢者施設・保育園・学童・事業所・学校などでの定期的・頻回なPCR検査等をおこなうこと。
- ④ 広島県が取り組んでいるように、誰でもどこでもPCR検査が受けられる体制をただちに検討すること。

3 医療体制を強化すること

- ① 「重症者以外は原則自宅療養」とする政府の方針は直ちに撤回するよう国に求めること。
- ② コロナ病床をあらゆる手段を講じて増やすこと。
- ③ 入院できない場合は少なくとも医療機能を強化した宿泊療養施設や臨時の医療施設を大規模に増設し、医療従事者を集め、早い段階から治療が受けられるようにすること。
- ④ それでも自宅療養という場合でも、往診や訪問看護による手当など命を守ることを最優先に対応すること。
- ⑤ 医療機関への医療スタッフ増員のための財政支援をおこない、一般医療への影響を最小限に抑えること。

4 県民の営業と暮らしを守ること

- ① 事業者支援の県制度を周知し、手続きの簡素化、要件緩和をおこない迅速に対応をするとともに、業者・労働者への支援を拡充すること。
- ② 8月13日に「生活保護申請は権利」であることを厚労省がツイートしたが、県としても広報し、生活保護をためらわずに利用できるようにすること。

5 東京パラリンピックの中止を緊急に国に求めること。